

[大学院] 日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）

日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金は、大学や大学院などで学ぶ人を対象とした、国が実施する貸与型の奨学金です。利子の付かない第一種奨学金 と、利子の付く第二種奨学金があります。これらとあわせて入学時の一時金として貸与される入学時特別増額貸与奨学金（有利子）があります。

1. 対象者

国内の大学院（通学・通信問わない）に在学している人

なお、次の①～④に該当する方は申込が制限される場合がありますので、申込時にご確認ください。

- ①留年中等の人
- ②過去に奨学金の貸与を受けたことがある人
- ③債務整理中の人
- ④外国籍の人

2. 貸与金額

第一種奨学金 [無利子貸与・月額]	[修士課程相当] 50,000 円、88,000 円 [博士課程相当] 80,000 円、122,000 円
第二種奨学金 [有利子貸与・月額]	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円
入学時特別増額貸与奨学金 [有利子貸与・一時金]	100,000円～500,000円（10万円単位） ※新入生のみ対象。 ※入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできない。 第一種または第二種に増額して貸与を受ける必要がある。

※第一種奨学金と高柳義一奨学金は併用できません。

3. 貸与期間

貸与開始の月～原則として修業年限の終期

※貸与始期について、第一種奨学金は4月、第二種奨学金は4～9月から選択できます。

※入学時特別増額貸与奨学金と第二種奨学金を同時に申し込む場合、貸与始期は4月です。

4. 選考基準

以下2つの基準を基に日本学生支援機構で選考が行われます。

詳細は本紙「10.参考」に記載の日本学生支援機構ホームページをご参照ください。

- (1) 学力基準
- (2) 家計基準

5. スケジュール

予約採用：大学院入学前に申請した場合

▼進学予定大学にて申込。以下本学場合

10月上旬	大学→学生	募集案内(メール・本学ホームページ)
↓		
10月中旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
11月上旬	学生→機構	スカラネット入力
↓		
12月下旬	大学→学生	採用候補者決定通知(書類配付)
↓		
大学院へ入学後	学生→大学	書類提出 ※詳細は本学ホームページにて案内
↓		
4月中旬	学生→機構	ネット上で進学届入力
↓		
4月採用者:4月中旬 5月採用者:5月上旬	大学→学生	選考結果通知(メール) ※進学届の入力時期によって採用時期が異なります。
↓		
4月採用者:4月中旬 5月採用者:5月中旬	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
4月下旬~6月中	大学→学生	採用関連書類配付 ※採用時期によって対応が異なります。

在学採用：大学院入学後に申請する場合

▼春スケジュール

3月下旬	大学→学生	募集案内(メール、本学ホームページ)
↓		
4月中旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
5月上旬	学生→機構	スカラネット入力
↓		
6月上旬	大学→学生	選考結果通知(メール)
↓		
6月11日	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
6月下旬~7月上旬	大学→学生	採用関連書類配付

▼秋スケジュール

9月上旬	大学→学生	募集案内(メール、本学ホームページ)
↓		
9月下旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
10月上旬	学生→機構	スカラネット入力
↓		
12月上旬	大学→学生	選考結果通知(メール)
↓		
12月11日	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
12月下旬~1月中旬	大学→学生	採用関連書類配付

6. 奨学金の交付

奨学金は、原則、毎月 11 日（ただし、4 月は 21 日、5 月は 16 日）に振り込まれます。

※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

※例年、4 月分は 4 月 20 日頃、5 月分は 5 月 15 日頃に奨学金が振り込まれます。また、適格認定報告時期により、4 月分と 5 月分を合わせて 5 月 15 日頃に振り込まれることがありますので、ご注意ください。

※貸与終了となる年度の 3 月分は、2 月分と合わせて振り込まれます。

※奨学生採用時の初回振込等で、複数月分がまとめて振り込まれることがあります。

※奨学金振込予定日は機構ホームページより確認できます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html>



7. 保証制度

奨学金を申し込む際には、「機関保証」と「人的保証」のいずれかを選択します。

機関保証	保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度。 ※保証料は月々振り込まれる奨学金から天引きされます。
人的保証	機構が定める条件を満たす人に連帯保証人および保証人を引き受けてもらう制度です。 ※連帯保証人（原則として父母）及び保証人（原則として父母を除く 4 親等以内の親族で、本人および連帯保証人と別生計で 65 歳未満の人）の選任が必要となります。<冊子 p.24~> ※連帯保証人および保証人は、採用決定後に提出する返還誓約書に自署、押印（実印）および印鑑証明書等の添付が必要になるので、事前に承諾を得ておいてください。

※「機関保証」→「人的保証」への変更はできません。

※「人的保証」→「機関保証」への変更はやむを得ない事情が生じた場合などのみ、可能です。
その場合は、貸与始期にさかのぼり、保証料を一括で支払う必要があります。

8. 奨学金利用中の手続きについて

以下の手続きは、採用時に登録いただくスカラネット・パーソナルというサイト上で行います。手続きの詳細については時期になりましたら、改めてお知らせします。

なお、手続きをしない場合は、貸与奨学金が「廃止」となります。

【毎年12月～2月】貸与奨学金継続願の提出（適格認定（学業））

スカラネット・パーソナルで継続願の提出（入力）をしていただきます。

9. 学籍異動に伴う奨学金の取扱い

留年	奨学金の貸与が停止します。進級時に貸与が復活します。
休学	奨学金の貸与が休止します。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。
復学	奨学金の貸与が復活します。
退学	奨学金の貸与が終了し、貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目の月から返還が始まります。後日、奨学金の返還に関する資料を大学から保証人住所宛てに郵送します。 なお、振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。(辞退等によりすでに貸与が終了しており在学猶予の手続きをしている場合も、退学の翌月から数えて7ヶ月目の月から返還が始まります。)

※異動時に手続きがある場合は、奨学金担当から連絡します。

10. 卒業後の返還

●奨学金の貸与が終了すると、その翌月から数えて7ヶ月目に返還が始まります。

(例:3月貸与終了→10月返還開始)

●返還は金融機関の口座からの自動引き落としによって行われます。(引落日:毎月27日)

●返還期間は貸与総額により異なりますが、約20年間です。日本学生支援機構ホームページの「貸与・返還シミュレーション」で返還期間および返還月額の日安を確認することができます。

貸与・返還シミュレーション:<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>




11. 特に優れた業績による返還免除

・大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた人として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。

・奨学金の満期または辞退により貸与が終了となる年度の1月頃に本制度の申請について案内します。なお、本制度には推薦枠があります。

12. 注意事項

・家計急変事由が発生した場合、随時申請できます。希望する場合は、[こちら](#)  をご確認ください。

・氏名、貸与月額、振込口座等に変更が生じた場合や奨学金を辞退した場合には、奨学金担当へお申し出ください。

13. 参考

①日本学生支援機構ウェブサイト(貸与型奨学金)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

